

平成 2 5 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 5 年 3 月 1 4 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

全体質疑 (平成 2 5 年度予算)

- 第 1 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 9 号 平成 2 5 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第28号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

一般会計の全体質疑を行います。一般会計の質疑は、歳入歳出予算とも款ごとに行います。

平成25年度予算は各常任委員会へ審査を付託する予定ですので、所属の委員会以外の質問としてください。

それでは、初めに歳入予算1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは、これで1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは、これで2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 先日の説明で地方交付税が2.1%減となったということで、説明の中で事業費の精査等によるということですが、マスコミ等で報道されておったわけですが、国のほうで公務員給与、国家公務員と地方公務員との給与差を少なくするために地方交付税で調

整して地方公務員の給与を下げるというような報道がありまして、県レベルでも現職の警察署長が任期を待たず退職するとかというような報道がされておりましたけれども、秋田県の場合はその影響をなるべく少なくするというので新年度に入ってから調整ということですが、そのような指導といいますか、そういったことがあったのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） ただいまの熊谷議員のご質問は、退職手当の問題だと思われまして。退職手当につきましては、秋田県の場合は4月から実施するというので、総合事務組合のほうで調整をしております。早期に退職するというのは退職手当が引き下げられるために早期退職という方法をとったということでございます。

それから、今回の国家公務員の給与の改定につきましては、国家公務員7.8%減額になってございますが、地方公務員につきましても国からはそのような対応をとるよという要望は来ておりますが、まだ全国的にその動向を、どうするかというのが決まっておきませんので、今後の対応になろうかと思ひます。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 地方交付税に関する影響のことを、私のほうから若干お話したいと思ひます。

地方財政計画に基づきますと、その分といたしまして8,500億円ほど減額なりまして、それに基づいた地方財政計画になってございます。ということで、当然ながら地方交付税にも影響しているという形で、国の総額としては影響しているという形でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

次に、11款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで11款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、12款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、12款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで、13款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、14款県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで、14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入、16款寄付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで、15款財産収入、16款寄付金の質疑を終わります。

次に、17款繰入金、18款繰越金の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで、17款繰入金、18款繰越金の質疑を終わります。

次に、19款諸収入、20款町債の質疑を行います。質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○13番(深澤 均君) 30ページの3項の1目奨学資金貸付金元利収入についてお尋ねをいたしましたと思います。

これは町民から見ると返済金というような形かと思えますけれども、返済の内容を見ても年2回に分けて返済するというような要綱かと思えますけれども、この点について、なぜ年2回になっているのか、月々の返済ではないのか、そこら辺のところをご説明願いたいと思います。

それから、もう一つ、32ページですけれども空き家対策弁償金、これについてもお尋ねを、内容のお尋ねをしたいと思えます。

○議長(高橋 猛君) 初めに、教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長(下田 亮君) 議員ご質問の償還の回数についてでありますけれども、ちょっと調べてから返答させてもらってもよろしいでしょうか。済みません。

○議長(高橋 猛君) それでは、次に住民生活課長。

○住民生活課長(鈴木 隆君) 空き家対策弁償金についてご説明いたします。

空き家対策につきましては、平成24年1月1日の条例施行により適正管理等に取り組んでいるところでありますけれども、この条例では代執行等も可能となっております。仮に代執行した場

合、料金を所有者、管理者に請求することになりますので、その費用を計上したところであります。

○議長（高橋 猛君） 暫時休憩します。

（午前10時10分）

（午前10時12分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

13番の深澤 均君の質疑に対して答弁を求めます。教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 大変失礼いたしました。

ご指摘の納付の2回の、なぜ2回かということでもありますけれども、これは統合、合併、町村合併に伴ってそれぞれの旧市町村の例規を一つにまとめる際に六郷、それから千畑の回数に合わせたという経緯があります。それで現在のところそれでもって基本1回か2回ということで行っておりますけれども、これは納付書によります。

ただし、個人の希望によって月賦というか月々の納付ということも対応しておりますので、どうかよろしくご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） それでは、これで19款諸収入、20款町債の質疑を終わります。

歳入予算の質疑漏れありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで一般会計歳入予算の質疑を終わります。

続きまして、歳出予算の質疑を行います。

1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 37ページですけれども、行政推進費の1節の町の日功労者等表彰審査委員報酬でありますけれども、これに関連した質問でありますけれども、町の日の功労者表彰、毎年

やっているわけですがけれども、そのあり方等をちょっと検討するべきではないのかなというふう
に感じているところですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 現在の町の日は、美郷町誕生の11月1日を「町の日」としまして、そ
の日を町の日としてそれぞれ功労があった方々、それから功績のあった方々を、その際に表彰す
るという制度でございます。その選考をするに当たって、町内の各種団体の方々からご意見を頂
戴したいということでこの審査委員の報酬を、審査委員会を設けているところでございませ
ぬ、現在そのような形で行っているところでございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 的確な質問でなかったことをお詫びしますが、表彰のやり方といえ
ばいいか何ていうか、率直に言えば表彰する時点で町民の方々随分少ない中で表彰されていると
いうのが実態でありますので、そこら辺の改善がもうちょっと必要なのではないかなというふう
に思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 記念式典の表彰式典の際の参加者という意味でございますか。町では
先ほど言いましたように11月1日を「町の日」と定めまして、できるだけ記念の年といえます
か、10年とか、そういう5周年とか、周年の年には盛大に行いたいというふうに考えてございま
す。

ただ、毎年毎年確かに表彰者おるわけですがけれども、やはり周年に合わせたときに盛大に行い
たいと考えておりますし、できるだけ今美郷フェスタで実施しているというのは、できるだけ町
民の方々から来ていただきたいというような思いで美郷フェスタに合わせて表彰を行っている
ところですが、大変参加していただく方が少ないということで今後はもっと啓蒙を図ってい
きたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） これ総務常任委員会のことですが、大変申しわけありませんが、今回の職
員の資質向上のために外部講師を頼むということになっているようですが、これはどのような講
師でしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 今回職員の研修に外部講師を招聘したいということで説明いたしまし

たけれども、現在考えておりますのは地方自治に大変詳しい方でございます、東大の名誉教授を務めている方を予定してございます。非常に地方自治に、これからの、現在変革する地方自治に対応するために非常にふさわしい先生でございます。名前は現在大森先生という方でございますが、この方をお願いしたいというふうに現在のところは考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 中村議員、常任委員会以外の形で質問ということになってますので……
（発言者あり）ルールは一応守ってもらいたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 41ページになります。2款1項6目19節定住促進奨励金について質問をいたします。

昨年度も1,000万近くの予算を計上しておりました。先日の補正予算の中では700万近くの減額ということでありました。そうした中での1,100万近い予算計上ではありますが、そうした背景、そしてその中身について、もうちょっと詳しく聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

今議員がおっしゃったとおりでございますが、25年度ではベース部分を24年度からベース部分で町内業者を使った方ということで制度設計してございました。なるべく町内の業種に活性化を求めたいということでそういうような制度設計になったわけですが、25年度では、そこを少し拡充させていただきまして、町内・町外を問わず交付したいと考えております。

さらに、オプションというか加算を設けまして、その中の方でも町内業者を使われた方に10万円加算したいというのが一つでございます。

それから、もう一つ、わかりやすく言いますと、定住を求めたいということでいらっしゃる方の子供さんたちが多くいらっしゃる方には1名当たり10万円を加算したいと考えまして25年度は拡充してこの制度を推し進めたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 若者の定住促進というようなことを背景に町が活性化していくように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

5番森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 58ページの4目子育て支援費について、ちょっと伺うわけでございますけれども、千畑地区の放課後児童クラブの新築されました屋根の構造について、ちょっと伺ってもよろしいでしょうか。

ということは、子供の安全安心ということで伺いたいわけでございますけれども、ことしの1月にたしか新築されました放課後児童クラブは雪おろしをされたんですね。その際に屋根の勾配が非常に緩勾配であると思ったんですけども、雪が走らない。下から暖房をたいております関係上、熱気が上のほうにいつて、その雪が氷、氷の状態になって30センチメートルぐらい多分氷の厚さがなっておったんですよ。緩勾配で走らない、その氷がせせり出して60センチメートルぐらい、約60センチメートルぐらいせせり出しておったんですね。その下で子供たちが遊んでるわけですよ。これがもし遊んでる子供に直撃したら、もう大惨事になりかねない、そういうふうには思って、たしか教育委員会のほうには、ある業者さんから写真を撮ってもらって屋根の構造、滑りどめやひさしのところを、もうちょっと「へ」の字のように、そういうふう工夫したらいいんじゃないかと。とにかくあそこは小学校も通学路として利用している道路でもあるわけですから、その辺のところを、その後どうなったのかお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） ただいまの森元議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、屋根の構造につきましては、緩勾配、いわゆる平屋根の折板構造でありまして、確かにそういう現実がございます。落ちた雪、それからせせり出した雪をその都度落とすような対策、そして子供たちが下を通らないようなロープ等、バリケード等の設置をいたしました。

今冬は非常に雪が多く、なかなかその対応に苦慮したところでございますけれども、私ども委員会としてもそちらの対策を今後検討していきたいというふうに考えておりまして、今後、安全安心な放課後児童の施設の整備に努めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） それから、もう一点であります。その新築された建物の下に灯油等の配

管がなされてると思います。その配管自体も多分その氷が落ちて損傷したということではないかなと思っておりますけれども、その辺の配管の工夫も、もう一回考え直したほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） お答えいたします。

議員今お話のとおり、新しく建設された部分の千屋小学校の油漏れ事故という件につきましては、その箇所には当たりませんで、旧というか古い建物、木造でございますけれども、第二音楽室の軒下部分の外回り配管が損傷したというものでございます。第二音楽室の建物そのものの軒の長さが大変短いといった状況で、その雪の落雪によりまして損壊したものでございまして、放課後児童施設等含めまして支持金具の増設というような指示をいたしているところでございます。これは雪解け後の実施ということで業者のほうへ指示してございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 千屋小学校だけでなく、そういう箇所がある箇所は全部再度そういうふうな点検をしてもらえればなど、そういうふうに思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

3番伊藤福章君。

○3番（伊藤福章君） 今質疑だからよ、質問みたいのはうまぐねんだがら、そこのあたりちゃんとわきまえてやってもらわないとだめだ。なんとこれなば。一般質問だねよ。んでねが。

○議長（高橋 猛君） いや、指摘をしていることだと思うんで……。

○3番（伊藤福章君） 指摘をしてるごどだべども、一般質問で指摘するべきだ。質疑というものは出されたものに対して質疑するのだから。

○議長（高橋 猛君） 当初予算に関連した質疑だと私は解釈しています。

○3番（伊藤福章君） いや、やっぱりそこらあたり注意してやってもらわないと。（「意見でもいいと思う。意見があってもいいと思うし、議員の立場としてこの予算をどういうふうに見るのかということなんだから」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 学童保育について、58ページ、子育て支援ということで、この問題はたし

か広報みさとの1月号に載った経緯がありまして、これにはさまざま制限があるようでありまして、定員の問題がのっていったと思いますが、自由業は除くような捉え方が、まあ条件つきであったわけなんです、今の農業商業も大変でございます。ですから定員がオーバーする、そういう対象になるかならないかという場合には、さまざまあると思いますが、今農業も6次化ということで子育て世代がそれにかかわるようなことが大変多うございまして、そういう問題が発生しましたら、私は税の観点からしても、公平性を保つ意味からして、定員オーバーの場合はオーバーしたなりに予算措置をするべきだと思います。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

今やっぱり保護者の皆さんのいろいろな就労形態ありまして、そういった要望も高まっているということも承知しております。現在のところ、定員が40名ということの中でやらせておりますし、それぞれの個々の就労の様子も審査させていただきながら対応させていただいているところであります。

この後、拡充するということについては、またこの後の要望も含めまして課のほうで検討しながら考えていきたいと思っておりますけれども、なかなかそれぞれの要望についてはさまざまな理由がありまして、なかなかその審査等にも、対応に苦慮しているところも現実でありますので、この後そういうことも含めて、また検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） 教育長。

○教育長（後松順之助君） 追加の答弁をさせてください。

この子育て支援の大基本は、鍵っ子対策であります。一人で子供を家庭に置かない、そうしないことによって安全を確保することです。業種とは余り関係ないように私どもは心得ているところであります。

2つ目ではありますが、拡充についてお答えしますが、文科省では小学校の3年生までという規定がございます。これは3年生以下の子供を一人にするということはいかがなものかという年齢的な成育に関することだろうと思います。しかし、当町では4年生、5年生、6年生までも事情によっては受け入れを目指しているところであります。したがって、拡充の道を断っているわけではございません。

○議長（高橋 猛君） 中村利昭君。

○6番（中村利昭君） わかりました。要するに、納税者であればサービスを同じサービスをして

ほしいということであります。答弁は要りません。

○議長（高橋 猛君） はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

7番吉野 久君。

○7番（吉野 久君） 平成25年度予算で六郷地区の一般廃棄物最終処分場の本格調査に踏み切りますけれども、この調査を行ってから全体計画等が見えてくることとなりますが、まず現時点で予測される大まかな閉鎖までの年次計画や全体予算、それからその財源をどうするのかを、予測される範囲で結構、答えられる範囲で結構ですので、お聞きいたします。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年から周りに柵を設置するなど準備を進めております。25年度で本格的な調査に入ります。この調査につきましては、2年継続して実施する必要があります。その2年間で特に問題がなければ、県のほうに最終的に閉鎖の申請するわけですけれども、処分場の閉鎖に係る同意がなされると、許可がなされるということであります。

また、事業費というか、閉鎖にかかる経費につきましては、百目木地区につきましては、仙南の処分場ですけれども、これは基金で対応しておりますが、六郷地区につきましてはありませんので、一般財源での対応になるということで考えております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。

13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 67ページの13節農業体験ツアー代理店募集委託料について、内容を伺いた

いと思います。

それから、もう一点、68ページの19節ですけれども法人化支援補助金、それから5目の農業生産法人育成事業費補助金、この違いをお聞かせください。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 今の質問に対してお答えいたします。

農業振興費の委託料の農業体験ツアー代理店募集委託料であります。25年度は東京首都圏を対象に美郷町への農業体験ツアーの実施を予定してございます。そのツアーを実施するための委託を受けて、委託するための委託料であります。具体的には旅行会社等々を考えてございます。

それから、法人支援の関係であります。68ページ、法人化支援補助金であります。これは25年度、4つの法人を見込んで国、県——国の補助金を1法人40万ということで、ここに計上してございます。

それから、その下と申しますか……（「19節」の声あり）19節農業生産法人育成補助金、担い手対策費ではありますが、これは町の独自のかさ上げ分の補助金で担い手対策という見地から、ここに予算化してございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 農業生産法人育成事業補助金は、これも4つを見込んでの計上ですか。そうですか。

あと、農業体験ツアーの代理店は複数を予定しているわけですか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 複数ではございません。1社を予定してございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。（発言者あり）

暫時休憩します。

（午前10時39分）

（午前10時40分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 67ページの13節委託料の薬用植物試験栽培事業委託料として816万1,000円

が予算化されておりますけれども、これは生薬の里構想の関連だと思っておりますけれども、実際にどのような手順といたしますか、役場職員が実際に栽培に当たるわけではないと思っておりますので、現在のところ、どういう進め方をするのかということについてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） お答えいたします。

この委託料であります。まず委託先であります。委託先を考えてますが、堆肥センター・株式会社美郷の大地を委託先と考えてございます。

それから、この八百数十万の予算であります。臨時職員の雇用でやりたいと。職員も当然指導・助言・管理していくわけですが、実際の作業は臨時職員を充てたいということでもあります。臨時職員の賃金のほかに機械の借上料ですとか物件費等々を含めて堆肥センターの美郷の大地のほうに委託したいというふうを考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 74ページの報償費、清水周辺環境整備検討会委員報償に関連してですけれども、まず委員は何名で、どのような方々を予定しているのかということ。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

清水周辺の環境整備に当たっては、いろいろ町でも検討して始めたわけですが、なかなか地域住民との考え方が少しずれていたりする場合がございます。ですので、今委員の選定案としましては、水環境マイスター、それから清水周辺の地域住民並びに町職員、それから関係団体の職員を考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 新しい事業ということですが、これから検討会で検討していくことだとは思いますが、環境整備など町民の方々が大変望んでいることでもありますので、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、今の時点でどの程度の、中身ですね、ちょっとこう、もし、どのようなことを想定しているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

清水周辺につきましては、行政が担う役割と地域住民が担う役割があると考えております。ですので、ことしに関しては六郷地区の清水周辺についてちょっとクローズアップして考えてまいりたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） 7番吉野 久君。

○7番（吉野 久君） ただいまの質問に関連しての質問です。といいますか、私もこの新しい日常的な管理のあり方を検討する、この検討委員会を立ち上げたことに質問したいと思って準備してまいりました。

全国で住民が管理保全している有名な清水としては黒部市の生地地区の清水という、「清水」と書いて「しょうず」と読みますが、そういうものがございます。そこは、その生地地区に18カ所清水あるんですけれども、そのうち6カ所が地域住民が洗い場としてや、洗濯物の洗い場として、野菜の洗い場として活用しております。これは生活に密着した清水なんです。今、六郷地区といいますか、六郷湧水群の中で生活に密着している清水というか、住民が活用している清水が何カ所ぐらいあるのか把握しておりますか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

そういう観点から清水状況を探っている調査はございません。今後そういうのも含めまして検討していきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 7番吉野 久君。

○7番（吉野 久君） かつては六郷地区が名水百選に選定されたときは地域に密着した清水ということも理由に挙げられておりました。ただ、今現在その清水で洗濯する方や野菜を洗う方はほとんどいらっしゃいません。地域に密着した清水だからこそ、やはり保全管理は地域住民が行うということです。そういう清水とそうでない清水の管理のあり方はおのずと違うはずなんです。そこをまず認識していただきたいし、また逆の見方をすれば住民が清水を活用するような、そういう生活の場にするような、そういうような働きかけといいますか、そういうことも必要になってくると。もし町のほうでそういう方向、住民に、地域住民に管理をしていただきたいというような方向性があるとすれば、そういうようなことも必要だと思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 議員のご提案のとおり考えておりますが、いろんな意味で先ほども申しましたとおり町の役割だったり住民の役割を明確にしていきたいということで検討委員会を立ち上げますので、そこはご理解いただければと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） この事業は誰が管理していくかというために立ち上げる検討委員会ではなくて、清水をどう整備したほうがいいのかということが主眼ですので、趣旨が違うことをご理解ください。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

6 番中村利昭君。

○6 番（中村利昭君） きのも申し上げましたが、道の駅の前の除雪ということでありますが、これは道の駅もあのように大々的にこれから観光のPRも兼ねてやるような予定があると思いますが、この雪は一過性ではないと思います。これからずっと続いてあるように思うし、これまでも除雪のために雪の山がああいうふうにたくさん非常に多く高くなっていますが、あれはやっぱり建設課ということよりも、私はやっぱり商工観光の面からしても大変害があると思います。

よって、この問題については、建設課・商工観光連名で国交省に要望を出すべきだと思いますが、ということですが、商工観光のほうからお願いします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問、ご提案にお答えします。

道の駅だけではなくて町の中ではいろんな中核施設がございます。その中でも道の駅は南の玄関でございますので、十分な施策を配分というか、行事等を振り向けるように検討しているところでございます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 各種要望書を出す際に当たっては、課名で出すことはほとんどありません。美郷町として要望書を出しますで、議員ご提案の件で、もしも要望書を出すとなれば課の連名ということはありませんので、ご理解ください。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

2 番熊谷良夫君。

○2 番（熊谷良夫君） ちょっと見方がわからなかったんですけども、予算に関する説明書の中に国指定の六郷のカマクラについて、一応79万3,000円の予算がついてるんですけども、これは

委託料対応ということだと、今回いわゆるカマクラ保存会に対する補助金はなしということになりますか。

○議長（高橋 猛君） 何ページですか。予算書の。（「説明書は136ページ、予算書は多分75ページだと思いますけれども」の声あり）

商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

商工観光交流課の予算につきましては、事業概要書136ページに載っております。ここでは観光ポスター作製の県内外への掲出を予算化しているものでございまして、その中に竹打ちポスターも含まれております。そういう意味でここに六郷のカマクラという説明をしたところでございますが、あくまでも1年間の観光ポスターの費用でございます。

○議長（高橋 猛君） 熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） ちょっと私見方間違えまして、社会教育の分に入ってしまったので、これ委員会のときにゆっくりとしたいと。どうも失礼しました。

○議長（高橋 猛君） わかりました。

ほかに質疑ありませんか。

17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 74ページの3目観光費8節のマスコットキャラクター外部選考委員報償について質問いたします。

このマスコットにつきましては、町としてのマスコットキャラクターということでのお考えか、それともあくまでも観光としてという、結果的には観光でも町のキャラクターという形にはなろうかと思っておりますが、その辺の位置づけというのはどのようなお考えでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

現在、商工観光交流課で考えてございますのは、町全体のイメージを売り込めるようにマスコットキャラクターを製作したいと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 深沢義一君。

○17番（深沢義一君） このキャラクター選定に当たっては、期日というか、いつごろまでということをご予定されておりますか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 25年度の早いうちに、内部検討に入りまして、美郷らしいというテーマを決めまして公募に入りたいと思っております。お盆前までには決めていきたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） 6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 先ほどの連帯でやるような要望がないとすれば、町としてやってほしいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） それは町で上げるとすれば、各課で上げるんでなくて町一本で上げるというさっき町長の答弁だったと思います。どうかそれでご理解願います。（「はい」の声あり）
中村利昭君。

○6番（中村利昭君） そうすれば、もう一つ、観光費についてですが、例の後三年の合戦で後三年の駅舎ができたわけですが、その後の管理についてはJRも関与すると思いますが、なかなか、私は今1週間に1回ほど現地を行ってみてますが、なかなか管理のあり方が大変思わしくないというふうな面もあります。

例えば、パンフレットなんかはこのようにたくさん横手市のほうもあります。そして中にはメモで印刷屋さんが何とかどうのこうのって、誤字脱字があったものを差しかえしないで束ねておいたままということがありました。やはり駅舎があのように完成したら、その後の管理についてはJRも関係あると思いますが、やはり町がその受益を受けるようなことがあれば、私はもう少しそういうことについては地元の住民も巻き込んで、できればそういう委託をするなりなんなり方法があると思いますが、もう少しあの駅舎をもっと大事にしてほしいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁は。（「商工観光課長」の声あり）はい。

商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまの件でございますが、定期的に商工観光交流課の職員が10日に一遍をめどに巡回しております。議員ご指摘の状況が散見されるようであれば内部検討しまして、しっかりやらせていただきます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、7款商工費の質疑を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前10時57分）

(午前11時06分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 82ページですか、住宅リフォーム補助金についてですけれども、1戸当たりの補助金額、補助額が減らされたわけですから、その理由をお聞かせください。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

住宅リフォームの金額ですけれども、昨年の10万円に対しまして今年度8万円を上限として計上してございます。これらは秋田県の住宅リフォーム支援事業、それから近隣の市町村、それらを考慮いたしまして町としてこの事業、これらの継続、それらをいろいろ鑑みまして町として出した額でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 県のほうも補助金は減らすということでしたけれども、この事業は地域経済の活性化に大変効果があるということで何回も補正もしましたし、こういう今の厳しい経済状況のもとでは、ぜひ減らさないで、むしろふやすような方向でやっていくことが地域経済の内需拡大の効果がますます得られることではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

住宅リフォームの補助金の減額の際には、県内近隣ではそれぞれ支給の制限の内容、それらにいろいろな条件をつけまして減額等をしているところが多々見られます。当町ではそういうことではなくて、最も使いやすい状況ということで昨年と同じように、それらの使いやすさの点では、質的に何ら減額等はしてございません。あくまでも金額等の範囲ですので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 除雪のことでお伺いします。

大変今冬の豪雪では除雪作業員の皆さん、本当にご難儀なされたことだと思います。まだあり

ますけれども、すごい皆さんのご苦勞を十分わかるつもりですけれども、住民側としてはですね、とりわけ六郷地区のような住宅密集地では、豪雪になったときにやっぱりなかなか雪の壁と、それから交差点の見通しの悪さと、それから幅の狭さというところが本当に、いずれまず解消、順番に回ってくるだろうということで住民の方々も十分その状況はわかりながら頑張っているわけですけれども、やっぱりもう少し頻繁、回数早目に回ってこれるような態勢、ロータリー車、それからそういうのをふやして排雪を十分早目にやる、そういうことができないものかというのを、町も今十分対応してるということは認識しておりますけれども、さらにやっぱりそういうことが住民の本当に切なる要望ですので、その点についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪の件につきましては、今年度これまでにない豪雪で12月からいろいろな形で頑張っております。やはりさまざまな形で住民からいろいろな要望、議員ご指摘のそういうふうな関係はいただくことが多々ございます。それらにつきましても、現在所有している機械、それから人員、それらをフルに生かしまして現在の除雪を行っております。それから、今冬は特に1日当たりの降雪量、これらが通常の範囲を超えていると考えてございます。そういう意味で一生懸命現場のほうでやれる範囲でやっているということに、ひとつご理解ください。

それから、あと除雪の路線ですとか時間、これらについては、もし工夫できるのであればこの後いろいろ除雪の検討会、それらも踏まえまして次年度の除雪に今冬の除雪の経験を生かしていきたいと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 同じく除雪の問題ですが、直営と業者の除雪のあり方がちょっと違うような感じいたします。これはさまざま問題があると思いますが、なかなかそういう人的問題、また予算的な問題、さまざまあると思いますが、やはりこの除雪に対する観点は、直営であれ業者委託であれ、同じような状態にやるべきと思うし、またこういうことはないと思いますが、道路状況があっちはいい、こっちは悪いというふうな話はよく聞きますが、そういうことのないように業者も直営も、とにかく同じような状態にしてほしいというふうに思います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ご意見として賜ってまいります。ありがとうございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

16番飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 私もかつては消防団員としてやらせてもらいましたけれども、今の消防団員の過不足というか、少ないという話も聞いております。それと、団員によりますと改革の検討もなされているような状態ですけれども、そのほうの検討はこの後どういうふうになっていくか教えてもらいたいんですが。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、消防団員数ですが、定数が448名に対しまして現在400名となっております。約90%ちょっと足りませんが9割で、充足数からすればこの大仙、仙北市よりは高くなっているという状況であります。団員の加入につきましては、地域がわかっている各団でそれぞれ加入を行っているという状況です。

それから、改革というお話でありました。この改革再編等の話につきましては、現在の消防団員の方々の高齢化というものがやっぱり進んでいるということで、将来的にはもっと少なくなるのではないかなという、団みずからそういう考えを持っておりまして、この改革再編案につきましては、現在消防団の方々みずから検討しているところでありまして、町がこれに関与しているというような状況ではありません。まだ方向性はまとまっておりませんが、いずれ団でそういう話がまとまった場合につきましては、議員の皆様にお諮りしながら、いろいろな提案をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 7番吉野 久君。

○7番（吉野 久君） 消火栓等消防水利についてお伺いいたします。

一般質問でも出ましたけれども、上町で起こった火災のことを事例にして聞くわけですが、私も私真っ先に現場に到着いたしました。そうしたところ、一番近い消火栓が雪に埋まっております。それで私と隣の方とダンプでその雪を取り除き消防車を待ちました。これにつきましては、消防団員が当たることになっておりますが、消火栓の除雪につきましては。ただ、そういう

姿よりも広域消防の方が除雪している場面をよく見ます。やはり役割、役割分担というのがあると思っておりますので、消防団員にはそこいら辺を次年度は徹底的に指導していただきたいなと考えております。

もう一点なんですが、消火栓、上町通りには実は3カ所ございます。ところがつないだ消火栓は1基だけです。なぜつながないのかを聞いたところ、一般質問で武藤議員もおっしゃっていたように圧が下がるそうです。ですから水利をほかに求めて農協にある防火水槽を使ったり、それも実はすぐ枯渇して側溝から水をくみ上げました。今年度、次年度も結構防火水槽敷設するわけですけれども、町部で消火栓があんなにあるとして、充足しているわけではないということを初めて理解しました。一緒につなげないんです。系統が違わないとつなげないということを改めて思いまして、やはり水利の万全をもっと期すべきではないかなと感じましたので、さらなる拡充のほうをよろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁。いいですか。（「いいです」の声あり）はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。

9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 学校給食費についてお尋ねいたします。

いろいろ先般報道されました事故で食物アレルギーのことですけれども、当町の現状ですね、それと報道されたような事故を防ぐための手だて、改善策とかそういうことについてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 泉議員のご質問にお答えいたします。

現在、当町では小中学校におきましては、食物アレルギーの対応の児童生徒合わせて25名ほどおります。それらの症状は、例えば牛乳をアレルギーで除去しているとか、卵であるとか、それからゴマであるとかというような、それぞれ千差万別であります。それらについて医師の診断書をもとに、それから保護者から申請を受けまして学校を通して給食センターのほうに依頼が来るというような形になっております。それらについて、現在対応を、除去したりということで対応を行っているところであります。

ただ、やっぱり症状については、それぞれやっぱり千差万別ですので、例えば同じ調理場内でつくること、中ではできないという非常に症状の重いお子さんもいらっしゃる。それらについては、また個別に対応して、給食センターの中ではなかなか対応できないという部分もこの後も出てくるかと思えます。学校ごとにおいては、特にその症状の重いアレルギーショックが心配されるお子さんについては、学校の中で養護教諭あるいは学級担任を初め学校の中で研修会を開いているところもあります。それらについては、今後エピペンを学校の中に置くとかということについても検討しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） ほかに。

泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 今おっしゃいました症状の重い方が出た場合の対応ということで、個別いろいろその症状によって違うんだとは思いますが、給食センターで除去食を対応できないという場合は、例えば持参、お弁当持参とかそういうことになるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） お答えいたします。

対応できない場合については、保護者の方と面談をいたしております。

これについては、家庭のご理解もいただきながら給食センターのほうで献立のほうを提供いたしまして、お母さんのほうでその日の給食の献立にあったのを、除去したものをご家庭の中でつくっていただいて、持ってきていただいて、そして食器を、みんなと同じ食器を提供して、そこで盛りつけをして対応していくというようなことで、これは本当に個別に家庭との理解を得ながらということを進めております。

○議長（高橋 猛君） ほかに。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 92ページの幼稚園費についてであります。先般6日、議員の視察があったわけですが、大変建物については立派であり、やっぱり感心いたしました。ということで、私はこれを一般の町民にも準備が整い次第公開してはということと、また人口減少傾向を食い止めるためにも広く町外の方にも見ていただいて、ああやっぱりいいなということで美郷さ住むかなというような方もおるかと思えますが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） お答えいたします。

先般6日の日に議員各位の皆様からごらんいただいたわけでございますけれども、建物そのものは現在全部完了しておるわけでございます。今回の25年度予算において外構工事関係をお願いしてございますけれども、その終了に伴いまして今現段階で計画しておるものは、9月の中旬ころの開園ということを町長の施政方針の中でもお話してございますので、その前に一般町民の方には内覧をしていただきたいということで周知させていただきたいと思っております。

それから、町外の方への建物の内覧でございますけれども、いずれ門戸は常に開いてございます。ただ、町外に関してまでも全て広報の手法とというか、そういうことができませんので、問い合わせに関しては内覧いただけるというふうな状況にさせていただきたいと思っております。（「それではよろしくお願ひします」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ほかに。

5番森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 89ページの15節千畑小学校グラウンド整備工事についてであります。説明書を見ますと、このグラウンドの改修には暗渠、張り芝等とございますけれども、具体的には暗渠、どの辺まで、それから張り芝はどの辺まで考えていらっしゃるのか。また、それ以外はどのように考えておられるのかお伺ひいたします。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） お答えいたします。

この25年度予算の中ではグラウンド、トラックとフィールド部分を分けて概要のほうに記載させていただいておりますけれども、トラックの部分がクレー舗装の施工になっております。これが2,900平方メートルほどでございますけれども、あとはフィールド、芝舗装の部分がございませぬ。こちらは野球場を含まない部分でございますけれども、4,700平方メートルほどでございます。それから、あとフィールド・トラック含めまして暗渠の埋設と、これが2,050メートルほどでございます。さらに、砂場を1カ所整備したいなど。これは走り幅跳びとかそういう関係の施設でございますけれども、千畑小学校のグラウンド整備については、以上が主な概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで、11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の質疑を終わります。

歳出予算の質疑漏れはありませんか。

1 番中村美智男君。

○1 番(中村美智男君) ちょっと質問漏れがございますので少々お聞きしたいと思います。

62ページの環境衛生費の中の13節委託料の中の墓地公園管理委託料の中でちょっと質問させていただきますけれども、多分これ仙南墓地公園のことですね。はい。という中で、私も登録者といえますか、1人になってますけれども、立場上覚えておかなければという形でお願いたいですけれども、今現在登録者といえますか、設置者といえますか、購入者といえればいいのか、ちょっと3つのどれだかわかりませんが、どの程度いましょうか。

○議長(高橋 猛君) 住民生活課長。

○住民生活課長(鈴木 隆君) お答えいたします。124件ございます。

○議長(高橋 猛君) 中村美智男君。

○1 番(中村美智男君) 124件の登録者という形、とすれば残りはどの程度あるものですか。

○議長(高橋 猛君) 住民生活課長。

○住民生活課長(鈴木 隆君) お答えいたします。残りは76区画です。

○議長(高橋 猛君) ほかに質疑ありませんか。

14番戸澤 勉君。

○14番(戸澤 勉君) 済みません。43ページの旧千畑中プール等解体工事ですけれども、このことについてもっと詳しく、例えばプールと校舎のどの部分とか、あるいは花壇をどうするとか、その後駐車場整備もあるようでございますので、その点を詳しくお願いいたします。

○議長(高橋 猛君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(小林宏和君) お答えいたします。

千畑中学校につきましては、現在北ふれあい館として北側の校舎の1階部分、それから南側につきましてはこれまでの生徒の昇降口といえますか、あとは正面、職員の正面口が今は事務室になってございます。その東方向、旧職員室から2階の部分、それから金庫室、技術家庭室とい

ますか、その辺を全面解体したいと考えております。

その跡地ですが、今、駐車場非常に少ないということで利用されてる方々にもご難儀かけておりますが、この後プールも解体いたしまして、約3,300平方メートルほどの舗装を考えてございます。あと、外構的に若干水路をつけまして排水を考慮していきたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、これで議案第28号 平成25年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

◎議案第29号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第29号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

特別会計予算は、全て歳入歳出を一括して全体質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） 課長、きのう説明受けましたけれども、4,000万円の繰り入れということで、国保の特別会計は大変だなと思うわけでございますけれども、これはやはり国からの何といえればいいですか、手厚く支援必要だけれども本当に残念だという実感しておりますけれども、いずれにせよ、特にこの退職者の国保、苦しい人、このとおりの不況、仕事がないという形で国保に入ってくる人は金のない人、私と同じように金のない人が加わっているような感じがしてならないわけでございます。いずれにせよ、町もやはりこういう関係でいろいろなことに努めておるわけでございますけれども、もう一度例えば今の状況、今後の見通しをもう一度聞きたい。

ということは、ちょっと気になってんです。6月ころですか、もう一回そのあたりまでやって、このままいけばいいですけれども、もしかすればということもなりかねないと思います。なるだけこのままにしておいていただきたいわけですが、そのあたりの見通し、今の状況含めて、もう一度お願いします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（前田忠秋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の趣旨は、6月本算定までに向けて今現時点での国保特会の見通しについてということ

だと思えます。先般上程の際にもご説明を申し上げましたが、国保の特会自体は医療費を支出する会計でございますので、通常の一般会計と会計年度が異なっております。これは医療費の請求が通常2カ月から3カ月おくれで請求が来るということに起因してるものであります。そういう意味では国保特会の会計年度はというと3月から2月という考え方でありまして、当然これは診療月でありますので翌々月、4月に入って初めて2月の請求分が来ると、このような考え方があります。

それと、国保の特別会計については、その被保険者の方から頂戴いたします国保税の算定、これは被保険者の方の所得の状況を確定した上で行うということが原則論でありますので、6月に国保特別会計としての本算定を行うと、これが制度の基本原則であることを、まずご理解いただければと思えます。

その上で当初予算に、当初予算として編成する考え方でありまして、国保特別会計には法定に基づいた一般会計からの繰り入れが認められているものがございます。保険基盤安定とか税軽減に対する繰出金など、そういったものの関係がありまして当初予算に一般会計からの繰り入れをする都合上、当初予算として国保特会を見込むと。ただし、それ以外について未確定ということはできませんので、その時点での被保険者の実績、今後の推計を一定程度した上で当初予算を編成するという考え方でございます。

その上で、今回ご提案を申し上げます25年度の当初予算の姿でありまして、まず被保険者並びに保険給付費の推計の考え方でありまして、これにつきましては、21年度から23年度の実績、それと予算編成の都合上24年度については3月から10月分までの実績、これに基づいてトレンドを、伸び率なり減少率を予測した上で計上しているというものであります。

さらに税の、国保税の見込みということでありましてけれども、基本的には国保の原則上先ほど申し上げた考え方で歳出である給付費を固定して、その中から国の国庫補助、県費補助、一般会計からの繰出金の算定ルールに基づいて公費などを算出いたします。それを除いた額を被保険者の方から頂戴する国民健康保険税として計上すると、このような仕組みでございます。

その上で、実は先ほど申し上げましたように国保の会計年度が3月－2月ということ、それと被保険者の方の所得の状況が6月まで確定しないという状況、また当然国保の被保険者数自体も当然日々動いておりまして、月単位でも特に年度末は変動がございます。そういうこともありましてこれから6月本算定、24年度の決算も含めてでありますけれども、それらの見込み、被保険者の動き、かなり変動がございますし、保険給付費についても残り、予算編成から申し上げます

と5カ月分ぐらいの実績が勘案されてない、10月分でありますので11・12・1・2というような状況もありますので、それらの確定状況、それと被保険者の方の所得の状況、そして今年度の収納率、動く変数が5つ以上ある状況でありますので、それらを確定した上で6月の本算定に臨みたいと考えておりますので、変動しないようにというご要望については、お気持ちは十二分に察しますが、どうしても変数がかなり大きいパイで動きますので、そこについては、それを見た上で本算定に臨ましていただきたいということでもあります。以上であります。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、議案第29号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第30号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第30号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで議案第30号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第31号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第31号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、議案第31号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第32号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第32号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） この農業集落排水については、毎年1億円強のお金を使っていますが、この中で汚泥の処理ということを毎年1,000万円ぐらい使っていますが、これはどこに委託しているのかということと、また発足当時から人口がどんどん減ってきていると思います。そして毎年ランニングコストとして6,000万円ほど要しておりますが、これは当初の人口があった場合に対応可能だと思っておりますが、近年のように人口がどんどん減っているような状態であれば、この維持管理が大変難しくなっているのではないかというふうに想定されます。そこで町の財政も非常に厳しくなるという観点からすれば、この農業集落排水の見直しについては、そろそろあってもいいのかなというふうに思っています。

というのは、今、合併処理槽が物すごく普及しております。それでその対象となる方たちにご相談しなければということでしょうが、やはり行政のランニングコストということを考えた場合に、何名かのグループをお願いして、それを各合併処理するという方向の予算措置のほうがトータルコストが安いというふうに思いますが、そこら辺についてお尋ねいたします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の汚泥の処理でございますけれども、これは玉川沿いにございます広域の大仙美郷広域処理センター、そのところで処理を行っております。

それから、2点目のランニングコストなりさまざまな経費の観点ですけれども、これにつきましては、現在の処理施設、これらにつきまして経年経過がかなり進んでいるものと、それからまだほんの10年程度のがございます。今国のほうの方針でございますけれども、現在はこれらの施設の長寿命化、それらをいかにして図っていくかということが一つの大きな課題となっております。そういう意味では必要とする修繕費、これらを計上しながら施設の長寿命化、これを進めていきたいというふうに考えてございます。

また、施設の経年劣化がある程度進み過ぎた場合、これらにつきましては、議員ご提案のさまざまな方向性、それらについて将来的には検討していくことも必要になるかと考えてございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 中村利昭君。

○6番（中村利昭君） この問題については、先進地では10年前ほどからこの集落排水の廃止、解体ということ、私も仕事柄そういう関係に携わったことがあります。やはり発足当時は農村集落電話とか、この下水とかあったんですが、電話のほうはどんどんどんどん進化しております。ところが下水に関しては、なかなか進まない状態であると思います。近年、この合併処理槽という大変すばらしい処理槽が発達しておりますので、これを機会にそのことも検討するように考えてほしいと思います。答弁はいいです。

○議長（高橋 猛君） はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、議案第32号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第33号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第33号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、議案第33号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上で、全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前11時45分）

（午前11時46分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎委員会付託

○議長（高橋 猛君） お諮りします。

議案第28号から議案第33号までは、会議規則第39条第1項の規定により、皆さんのお手元に配付しております付託表のとおり、常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第33号までは常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

19日午後1時、本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時47分）

